

## 令和6年度静岡県水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は21,300haの水田を有し、そのうち15,000haで主食用米を生産している。本県は米の消費県であり、令和5年産の主食用米生産量は県内の需要量を大きく下回る77,900トンであった。

主食用米は県内で広く生産されており、低コスト・省力化技術を導入した栽培や付加価値の高い米作りなど、様々な栽培が行われている。米の消費県である本県においても、全国的に主食用米の1人当たりの消費量が減少傾向である中、需要に応じた米の生産が必要である。

こうした状況下において、飼料用米の作付面積は近年1,100ha程度で推移しているが、令和5年産の飼料用米の作付面積は1,011haであった。飼料用米は県内畜産農家の需要が多い一方、供給が十分でないことから収獲量の増加が課題となる。

小麦は、中遠地域を中心に作付けられており、令和5年産は690haで作付けられた。国産小麦の需要が高まる中、県産小麦は収量や品質が低く安定しないことから、安定生産に向けた取組が必要である。

高収益作物の水田での作付面積は年々拡大しており、令和5年度は847haで作付けられた。温暖な気候を活かしたレタスなどの二毛作を推進する。

また、農地に関しては、担い手への農地集積が不十分な地域を中心に、荒廃農地、未作付け地の拡大が懸念されている。県としては、市町の地域計画の策定支援、農地中間管理事業を活用した担い手への面的集積の促進や、基盤整備事業の実施による耕作条件の改善などにより、これらの課題解決に取り組んでいく。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本県では、温暖な気候を活かしたレタスなどの水田裏作野菜の作付面積が拡大している。県は水田農業における所得向上を図るため、野菜の作付けを推進する一方、主食用米の需要減少を見据え、基幹作での地域の気候に適した高収益作物の選定と生産性向上による作付面積の拡大に取り組む。加えて、畜産飼料の県内流通の拡大による飼料用米や稲わら等の生産を推進する。飼料用米と小麦については、土作りの実施等を推進し、生産性の向上を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

大規模法人等の参入により高収益作物や畑作物の栽培ほ場が集約された地域や、水利条件が悪く水稻作に必要な水の確保が難しいほ場など、水田としての有効利用が適切でない地域における畑地化の検討をすすめる。関係機関の現地確認等により水田の利用状況の把握に努め、効果的な農地利用を進める。また、関係機関の現地確認等により水田の利用状況を把握し、交付対象水田の範囲（畦畔や用水との設備を有しない農地は対象外）を徹底する。

加えて、畑地化促進事業や、国産小麦・大豆供給力強化総合対策等を活用し、麦・大豆の生産性向上に取り組むとともに、水稻と露地野菜等の二毛作やブロックローテーションといった高度利用が可能な地域については、その取組みの維持・拡大に努める。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

令和6年産の主食用米については、静岡県農業再生協議会が示す静岡県産米の需要予測及び生産目安を基に、需要に応じた米の生産を進める。

また、近年、「コシヒカリ」などの早生品種を中心に開花から登熟までの期間において、気温が非常に高くなり、白未熟粒の発生による等級下落が課題となっていることから、高温耐性を有する早生品種「にじのきらめき」や中～晩生品種「きぬむすめ」や「にこまる」への転換を促進していく。

加えて、米価の低迷が懸念されるなか、経営体の所得を確保するため、直播・密播疎植栽培等の導入による低コスト化や経営の複合化、付加価値の高い米づくりを推進するとともに、堅調な需要が見込まれる業務用米の品種選定及び生産拡大に取り組んでいく。

一方、米の購入数量、金額が全国トップクラス（出典『総務省家計調査』）という県民特性を活かし、良食味米の作付振興や、食味の向上、安全安心な米づくりの推進により、県産米のブランド力向上と更なる米の消費拡大を図る。

### (2) 備蓄米

令和6年産の県優先枠は、19トンとなった。平成30年度以降、産地交付金の追加配分の対象外となったが、米価の変動に左右されず、所得の見通しを早期に立てられるメリットがある。直播・密播疎植栽培等の低コスト生産技術と併せ、経営の安定化に向けて優先枠を活用した備蓄米の生産を推奨する。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

飼料用米については、養鶏農家を中心とした県内外の畜産農家からの需要が多く、関係機関や生産者団体と連携した県内流通の拡大に取り組む。一方で、県産飼料用米は全国に比べ収量が低いため、産地交付金の活用により土作りの実施や省力化技術の導入を推進し、生産性向上による生産者所得を図る。

#### イ 米粉用米

米粉は近年、食物アレルギーの原因であるグルテンを含まない食品として注目されており、米粉用米の品種改良と加工技術の向上等もあり、需要が拡大している。戦略作物助成の利用に加え、産地交付金の助成対象とすることで、需要に応じた生産拡大と、経営安定に資する複数年契約栽培の拡大を推進する。

#### ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米需要が減少する一方、海外では日本食レストランが増加するなど、日本食への関心が高まっており、米の需要の拡大が見込まれるため、需要に応じた品質を確保するための栽培管理や、価格競争力を確保するための低コスト生産への取組みを推進していく。

#### エ WCS 用稲

畜産農家との契約に基づき、需要に応じた生産が可能なことや、子実の栽培に比べ収穫時期が早く、冬期の野菜等の作付けに向けた準備期間を長く確保出来ることから、WCS用稲の作付を推進していく。畜産農家の需要の掘り起こしを行い、今後の増産につなげていく。

## オ 加工用米

日本酒は、輸出量が増加傾向にあることなどから、本県のマーケティング戦略における海外展開重点品目に位置付けられている。県産の加工用米は、県内酒造メーカー等の実需者から強く求められているため、産地交付金による助成対象とし、安定した供給体制の確立に取り組んでいく。

## (4) 麦、大豆、飼料作物

### ア 麦

海外情勢の影響により外国産小麦の価格が大きく変動し、県内製粉メーカー等の実需から国産小麦の需要が高まっているなか、県産小麦は収量が低く品質が安定しないため実需の要望を満たせていない。産地交付金の活用により、土作りの実施や湿害対策技術の導入を推進し、生産性の向上を図る。

### イ 大豆

大豆は堅調な国産需要があるが、県産大豆は収量が全国平均の半分を下回っており、生産性の向上が求められている。「麦・大豆栽培マニュアル」を活用し、施肥や除草、排水対策といった基本技術を徹底させることで、安定した収量の確保に努める。

### ウ 飼料作物

飼料作物については、畜産農家の要望に応じた自給飼料の供給を目指す。また、輸入家畜飼料の高騰により、県産飼料の需要が高まっているため、産地交付金により、未利用資源である稲や麦のわらの飼料への利用を推進する。

## (5) そば、なたね

機械化による省力化で生産コストの低減を推進するとともに、農家所得の確保を図るため、生産物を地元で加工・販売する地産地消の取組を支援する。

## (6) 地力増進作物

水田における高収益作物等の作付面積拡大には、ほ場の物理性や化学性の向上が重要となる。肥料の価格高騰が進み、環境負荷軽減への関心も高まる中、堆肥の活用に加え、地力増進作物による土づくりの取組拡大に取り組んでいく。

## (7) 高収益作物

レタスやスイートコーンなどが産地化されており、加えてキャベツやブロッコリーなど、今後も需要が見込まれる品目も含め、産地交付金の交付対象とすることで作付の拡大を推進する。

また、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積や、期間借地による冬期の露地野菜生産を推進し、効率的な生産への条件整備を進めていく。

さらに、稲作農家の経営安定のため、水稻後作に野菜を導入する複合経営を推進していく。

## 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等        | 前年度作付面積等 |           | 当年度の<br>作付予定面積等 |           | 令和8年度の<br>作付目標面積等 |           |
|------------|----------|-----------|-----------------|-----------|-------------------|-----------|
|            |          | うち<br>二毛作 |                 | うち<br>二毛作 |                   | うち<br>二毛作 |
| 主食用米       | 15,000   |           | 15,054          |           | 14,500            |           |
| 備蓄米        | 4        |           | 4               |           | 10                |           |
| 飼料用米       | 1,011    |           | 1,000           |           | 1,200             |           |
| 米粉用米       | 8        |           | 7               |           | 10                |           |
| 新市場開拓用米    | 1        |           | 1               |           | 5                 |           |
| WCS用稲      | 330      |           | 329             |           | 350               |           |
| 加工用米       | 105      |           | 105             |           | 130               |           |
| 麦          | 647      | 403       | 647             | 400       | 750               | 470       |
| 大豆         | 138      | 101       | 113             | 77        | 150               | 100       |
| 飼料作物       | 49       | 9         | 52              | 8         | 60                | 10        |
| ・子実用とうもろこし |          |           |                 |           |                   |           |
| そば         | 28       | 2         | 29              | 2         | 30                | 2         |
| なたね        |          |           |                 |           |                   |           |
| 地力増進作物     | 1        |           | 0               |           | 1                 |           |
| 高収益作物      | 868      | 463       | 892             | 479       | 930               | 500       |
| ・野菜        | 843      | 463       | 867             | 479       | 900               | 500       |
| ・花き・花木     | 15       | 0         | 15              | 0         | 15                | 0         |
| ・果樹        | 2        | 0         | 2               | 0         | 5                 | 0         |
| ・その他の高収益作物 | 7        | 0         | 7               | 0         | 10                | 0         |
| その他        | 6        |           | 5               |           | 10                |           |
| ・〇〇        |          |           |                 |           |                   |           |
| 畑地化        | 8        |           | 12              |           | 15                |           |

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理<br>番号 | 対象作物                                                   | 使途名                        | 目標      | 前年度（実績）        | 目標値                                           |
|----------|--------------------------------------------------------|----------------------------|---------|----------------|-----------------------------------------------|
|          |                                                        |                            |         |                |                                               |
| 1        | レタス                                                    | 高収益作物（重点品目）<br>作付助成（基幹作）   | 作付面積の拡大 | （令和５年度）40.6ha  | （令和６年度）41ha<br>（令和７年度）43ha<br>（令和８年度）45ha     |
| 2        |                                                        | 高収益作物（重点品目）<br>作付助成（二毛作）   | 作付面積の拡大 | （令和５年度）376.1ha | （令和６年度）390ha<br>（令和７年度）390ha<br>（令和８年度）390ha  |
| 3        | タマネギ、ネギ、キャベツ<br>エダマメ、未成熟とうもろ<br>こし（スイートコーン）、<br>ブロッコリー | 高収益作物（特定品目）<br>作付助成（基幹作）   | 作付面積の拡大 | （令和５年度）183.1ha | （令和６年度）185ha<br>（令和７年度）190ha<br>（令和８年度）195ha  |
| 4        |                                                        | 高収益作物（特定品目）<br>作付助成（二毛作）   | 作付面積の拡大 | （令和５年度）63.8ha  | （令和６年度）80ha<br>（令和７年度）80ha<br>（令和８年度）80ha     |
| 5        | 高収益作物<br>（１～４以外）                                       | 高収益作物（一般品目）<br>作付助成（基幹作）   | 作付面積の拡大 | （令和５年度）170.7ha | （令和６年度）200ha<br>（令和７年度）200ha<br>（令和８年度）200ha  |
| 6        |                                                        | 高収益作物（一般品目）<br>作付助成（二毛作）   | 作付面積の拡大 | （令和５年度）13.5ha  | （令和６年度）20ha<br>（令和７年度）20ha<br>（令和８年度）20ha     |
| 7        | 高収益作物<br>（１～６に該当する作目）                                  | 高収益作物<br>新規取組追加助成<br>（基幹作） | 新規取組の増  | （令和５年度）10.2ha  | （令和６年度）20ha<br>（令和７年度）20ha<br>（令和８年度）20ha     |
| 8        |                                                        | 高収益作物<br>新規取組追加助成<br>（二毛作） | 新規取組の増  | （令和５年度）9.9ha   | （令和６年度）25ha<br>（令和７年度）25ha<br>（令和８年度）25ha     |
| 9        | 加工用米                                                   | 加工用米の<br>低コスト生産等取組助成       | 取組面積の拡大 | （令和５年度）97.2ha  | （令和６年度）130ha<br>（令和７年度）130ha<br>（令和８年度）130ha  |
| 10       | 米粉用米                                                   | 米粉用米の事前契約<br>作付取組助成        | 取組面積の拡大 | （令和５年度）2.5ha   | （令和６年度）3ha<br>（令和７年度）4ha<br>（令和８年度）5ha        |
| 11       | 飼料用米                                                   | 飼料用米の生産性向上<br>取組助成         | 取組面積の拡大 | —              | （令和６年度）280ha<br>（令和７年度）420ha<br>（令和８年度）560ha  |
| 12       | 麦                                                      | 麦の生産性向上<br>取組助成（基幹作）       | 取組面積の拡大 | —              | （令和６年度）80ha<br>（令和７年度）100ha<br>（令和８年度）125ha   |
| 13       |                                                        | 麦の生産性向上<br>取組助成（二毛作）       | 取組面積の拡大 | —              | （令和６年度）155ha<br>（令和７年度）195ha<br>（令和８年度）230ha  |
| 14       | 非主食用米、麦                                                | わら利用助成<br>（耕畜連携・基幹作）       | 取組面積の拡大 | —              | （令和６年度）125ha<br>（令和７年度）225ha<br>（令和８年度）590ha  |
| 15       |                                                        | わら利用助成<br>（耕畜連携・二毛作）       | 取組面積の拡大 | —              | （令和６年度）2.5ha<br>（令和７年度）5.0ha<br>（令和８年度）12.5ha |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:静岡県

| 整理<br>番号 | 使<br>途<br>※1     | 作<br>期<br>等<br>※2 | 単<br>価<br>(円/10a) | 対<br>象<br>作<br>物<br>※3                                 | 取<br>組<br>要<br>件<br>等<br>※4                  |
|----------|------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1        | 高収益作物(重点品目)作付助成  | 1                 | 10,000            | 高収益作物 重点品目<br>(レタス)                                    | 1a以上の作付と収穫・販売(基幹作)                           |
| 2        | 〃(二毛作)           | 2                 | 10,000            | 高収益作物 重点品目<br>(レタス)                                    | 1a以上の作付と収穫・販売(二毛作)                           |
| 3        | 高収益作物(特定品目)作付助成  | 1                 | 8,000             | 高収益作物 特定品目<br>(タマネギ、ネギ、キャベツ、エダマメ、<br>未成熟とうもろこし、ブロッコリー) | 1a以上の作付と収穫・販売(基幹作)                           |
| 4        | 〃(二毛作)           | 2                 | 8,000             | 高収益作物 特定品目<br>(タマネギ、ネギ、キャベツ、エダマメ、<br>未成熟とうもろこし、ブロッコリー) | 1a以上の作付と収穫・販売(二毛作)                           |
| 5        | 高収益作物(一般品目)作付助成  | 1                 | 3,000             | 高収益作物<br>(重点品目、特定品目以外)                                 | 1a以上の作付と収穫・販売(基幹作)                           |
| 6        | 〃(二毛作)           | 2                 | 3,000             | 高収益作物<br>(重点品目、特定品目以外)                                 | 1a以上の作付と収穫・販売(二毛作)                           |
| 7        | 高収益作物新規取組追加助成    | 1                 | 10,000            | 高収益作物                                                  | 新規作付(過去3年間以上、対象作物の作付が無い水田)                   |
| 8        | 〃(二毛作)           | 2                 | 10,000            | 高収益作物                                                  | 新規作付(過去3年間以上、対象作物の作付が無い水田)                   |
| 9        | 加工用米の低コスト生産等取組助成 | 1                 | 12,000            | 加工用米                                                   | 直播栽培、多収品種の導入等<br>※別紙1「加工用米の低コスト生産取組メニュー」参照   |
| 10       | 米粉用米の事前契約作付取組助成  | 1                 | 12,000            | 米粉用米                                                   | 実需者又は集荷業者等と複数年契約(3年以上)を締結                    |
| 11       | 飼料用米の生産性向上取組助成   | 1                 | 4,000             | 飼料用米                                                   | 土作り、秋耕の導入等<br>※別紙2「飼料用米の生産性向上取組助成 取組メニュー」参照  |
| 12       | 麦の生産性向上取組助成      | 1                 | 4,000             | 麦                                                      | 土作り、湿害対策技術の導入等<br>※別紙3「麦の生産性向上取組助成 取組メニュー」参照 |
| 13       | 〃(二毛作)           | 2                 | 4,000             | 麦                                                      | 土作り、湿害対策技術の導入等<br>※別紙3「麦の生産性向上取組助成 取組メニュー」参照 |
| 14       | わら利用助成(耕畜連携・基幹作) | 3                 | 3,000             | 非主食用米、麦                                                | 実需者との利用供給協定書締結                               |
| 15       | 〃(耕畜連携・二毛作)      | 4                 | 3,000             | 非主食用米、麦                                                | 実需者との利用供給協定書締結                               |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。  
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙1) 加工用米の低コスト生産取組メニュー(整理番号9)

| 取組メニュー |                   | 取組内容                                     |
|--------|-------------------|------------------------------------------|
| 1      | 直播栽培              | 湛水直播栽培や乾田直播栽培                            |
| 2      | 疎植栽培              | 地域の慣行栽培における移植密度に比べ密度を低くし、移植に要する苗箱数を減らす取組 |
| 3      | 高密度播種育苗栽培         | 地域の慣行栽培における育苗密度に比べ密度を高くし、移植に要する苗箱数を減らす取組 |
| 4      | プール育苗             | プールを設置し、プール内に苗箱を置き湛水状態で行う育苗              |
| 5      | 温湯種子              | 農薬を使用せず、約60℃の温湯に種粃を浸漬し、種子消毒を行う取組         |
| 6      | 効率的な移植栽培          | 無代掻き移植栽培、乳苗移植栽培                          |
| 7      | 作期分散              | 作期の異なる複数品種を作付けし、作期を分散する取組                |
| 8      | 土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり | 土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用              |
| 9      | 効率的な施肥            | 流し込み施肥、育苗箱全量施肥、側条施肥                      |
| 10     | 効率的な農薬処理          | 播種同時処理、田植え同時処理                           |
| 11     | 化学肥料の使用量削減        | 堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減                |
| 12     | 化学農薬の使用量削減        | 総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減         |
| 13     | 多収品種の導入           | 多収品種の作付                                  |
| 14     | 農業機械の共同利用         | 地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用            |
| 15     | スマート農業機器の活用       | ドローンや水管理システム等の活用                         |

※ 多収品種の定義は、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に準ずる。

(別紙2) 飼料用米の生産性向上取組メニュー(整理番号11)

| 取組メニュー |   |           | 取組内容                                        |
|--------|---|-----------|---------------------------------------------|
| 必須     | 1 | 土作りの実施    | 水稻前作の収穫から交付対象年度の田植えまでの期間に、土壌改良材又は有機質資材等を施用。 |
|        | 2 | 秋耕の実施     | 交付対象年産の前年産の収穫から同年12月末までの期間に耕耘を実施。           |
| 選択     | 1 | 直播栽培      | 湛水直播栽培、乾田直播栽培。                              |
|        | 2 | 疎植栽培      | 地域の慣行栽培における移植密度に比べ密度を低くし、移植に要する苗箱数を減らす取組。   |
|        | 3 | 高密度播種育苗栽培 | 地域の慣行栽培における育苗密度に比べ密度を高くし、移植に要する苗箱数を減らす取組。   |
|        | 4 | 効率的な施肥    | 流し込み施肥、育苗箱全量施肥、側条施肥。                        |
|        | 5 | 効率的な農薬処理  | 播種同時処理、田植え同時処理。                             |
|        | 6 | 二毛作の取組    | 飼料用米を基幹作とし、同年度に二毛作として他作物を作付け。               |
|        | 7 | わらの供給     | 整理番号14と同様。                                  |

(別紙3) 麦の生産性向上取組メニュー(整理番号12・13)

| 取組メニュー |   |             | 取組内容                                                                                                                        |
|--------|---|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 必須     | 1 | 土作りの実施      | 麦の前作の収穫から交付対象年産の播種(交付年度の前年度)までの期間に、土壌改良材又は有機質資材等を施用。                                                                        |
|        | 2 | 湿害対策技術の導入   | 暗渠又は明渠の施工。心土破碎、深耕、アッパーロータリーによる耕耘等                                                                                           |
| 選択     | 1 | 種子の更新       | 前年産の種子を購入し播種。                                                                                                               |
|        | 2 | 適期播種の実施     | 地域の栽培暦や栽培基準に準じた管理の実施。                                                                                                       |
|        | 3 | 生育に応じた施肥の実施 | ※「きぬあかり」の場合、県栽培暦に準じ以下の取組を対象とする。<br>○適期播種の実施: 11月上旬～下旬の播種<br>○生育に応じた施肥の実施: 施用窒素量の合計が12.8～16.0kg/10a<br>○適期防除の実施: 出穂期前後に計2回防除 |
|        | 4 | 適期防除の実施     |                                                                                                                             |
|        | 5 | 麦わらの供給      | 整理番号14と同様。                                                                                                                  |

**(別紙4)利用供給協定に含まれるべき事項(整理番号14・15)**

わら利用(非主食用米又は麦のわら利用の取組)

- (1)取組の内容
- (2)わらを生産する者
- (3)わらを収集する者
- (4)わらを利用する者
- (5)ほ場の場所(地番等)及び面積
- (7)利用供給協定締結期間
- (8)わら取引の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9)その他必要な事項(協定の補完等)

## (別紙5) 重複助成に関する考え方

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 整理番号1、2       | <p>(1)レタスを2回作付ける(二期作)場合、整理番号1と2の重複助成は不可(整理番号1のみであれば可)。</p> <p>(2)整理番号1を活用する場合、二毛作として整理番号4、6との重複助成は可。</p> <p>(3)整理番号2を活用する場合、基幹作として整理番号3、5、9、10との重複助成は可。</p>                                                                                                                                                                                       |
| 整理番号3～6       | <p>(1)整理番号3と4、3と6、5と4、5と6であれば重複助成可。ただし、以下のア、イが共に確認できる場合に限る。</p> <p>ア 基幹作と二毛作で品目が異なること</p> <p>イ 作付時期又は作付場所が明確に区別されていることが確認できること(前作の残渣を取り除いた後に播種・定植をすること、又は混植されておらず、それぞれの作付面積が明確に実測できること)</p> <p>(2)三毛作の取組がある場合は、作付体系が地域に普及しているか、現地確認をどのように行うか等を勘案し、個別に決定する。</p> <p>(3)周年作付が可能な作物については(1)の考えから1作のみ対象とする。</p>                                        |
| 整理番号7、8       | <p>(1)高収益作物作付に対する上乗せ加算として活用するため、整理番号7の対象であれば、整理番号1・3・5いずれかの対象であり、整理番号8の対象であれば、整理番号2、4、6いずれかの対象となる。</p> <p>(2)これまで水稻作のみを行っていた水田において、新たに基幹作及び二毛作で野菜を栽培する場合は、同一ほ場で同年度に整理番号7及び8の助成を受けることは可。</p> <p>(3)これまで基幹作の野菜を作付けていたほ場で、新たに米-野菜の二毛作に取り組む場合は、整理番号8の助成は不可。</p> <p>(4)三毛作以上の作付に対する助成は、二毛作導入の助成において新規野菜作付のコスト、リスク面への補助ができていと考え、不可(助成の対象は二毛作までとする)。</p> |
| 整理番号9         | ・整理番号2、4、6、8、13、14、15との重複は可。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 整理番号10        | ・整理番号2、4、6、8、13、14、15との重複は可。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 整理番号11        | ・整理番号2、4、6、8、13、14、15との重複は可。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 整理番号12        | ・整理番号2、4、6、8、14、15との重複は可。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 整理番号13        | ・整理番号1、3、5、7、9、10、11、14、15との重複は可。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 整理番号14        | ・整理番号2、4、6、8、9、10、11、13、15との重複は可。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 整理番号15        | ・整理番号1、3、5、7、9、10、11、13、14との重複は可。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 県設定と地域で設定する用途 | <p>・整理番号1～6について、収量の増加、品質の向上、販売収入の増加、コストの低減等に繋がる取組を要件とした助成との重複助成は可(取組面積のみを要件とする助成との重複は不可)。</p>                                                                                                                                                                                                                                                     |